

あなたの「もしも」にこたえます！

〈パワースマート 住宅ローン〉

NEW!

安心パック新登場

生活変動
リスクに
備える!

住宅ローンは最大35年間のお借り入れとなるローンです。もしも不景気になってお給料が減ってしまったら、もしも急な怪我や病気で働けなくなってしまったら、そんなあなたのもしもの時の不安に、新生銀行はこたえます！

安心
①

返済をコントロール
収入や支出の金額が
変わっても安心!

事前に繰上返済で返済期間を短縮しておけば、短縮した期間分いつでも元本の返済をお休みできます!

もしも…

景気が悪くなって、
お給料が減ったら。

子供の学費がかかるよう
になったら。

病気になって入院費用が
かかったら。

短縮した分、
元本返済をお休み
できて安心!

いつでも電話で
申し込める。しかも
手数料0円って
うれしいね。

安心
②

安心のサポート
健康状態が
変わっても安心!

三大疾病、七大疾病等の理由に限らず、例えば転倒や交通事故、その他病気などの理由により、所定の要介護状態になってしまったら、そのときは保険金で住宅ローンが全額支払われます。

もしも…

脳卒中で寝たきりになっ
てしまったら。

交通事故で車イスでの
生活になってしまったら。

糖尿病などで要介護状態
になってしまったら。

保険料の
負担がないから
安心!

金利の上乗せ
もないしね。

Color your life



新生銀行



収入や支出の金額が 変わっても安心!

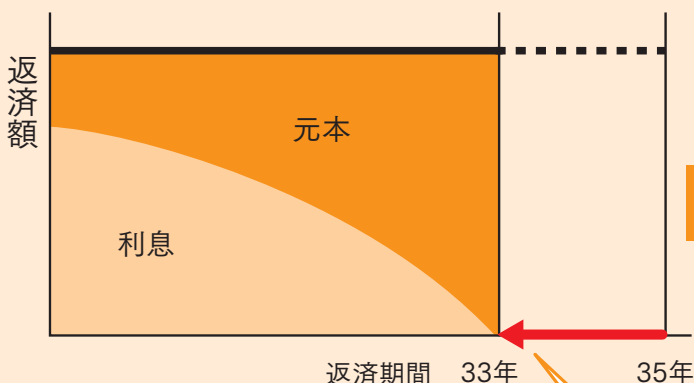
コントロール返済

一部繰上返済により短縮された借入期間の分は、電話1本で元本の返済を据え置き、
月々の支払いを一時的に少なくするサービスです。(コントロール返済手数料は0円です。)

家計に余裕がある時

家計に余裕がある時は、一部繰上返済をできるだけ実施!
何回実施しても繰上返済手数料は0円です。

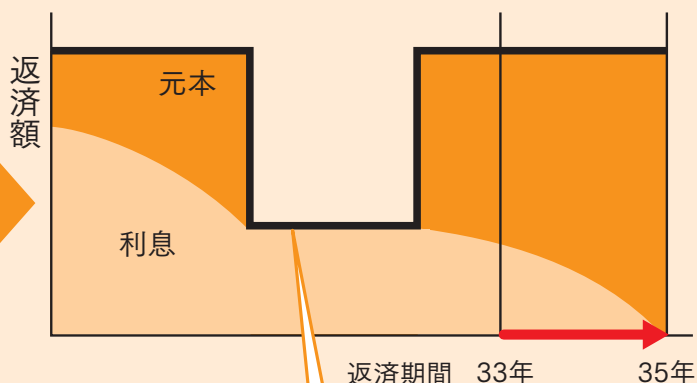
■返済イメージ



一部繰上返済で返済期間を短縮

家計に余裕がなくなった時

収入の減少や急な出費など、余裕がなくなった時は、一部繰上返済により短縮した期間の分は元本返済をお休みして月々のお支払いを少なくできます。コントロール返済手数料は0円です。



短縮した期間の分は元本返済をお休み

■元本返済をお休みする分、利息の支払いは増えますが、月々の支払いはこんなに減ります。

例えば 2,500万円を金利年1.0%・35年(元利均等返済)で借り入れて、1年経過後に100万円を一部繰上返済すると、返済期間が1年7ヶ月(19ヶ月)分短縮できます。

当初借入期間.....35年間

一部繰上返済後総借入期間...33年5ヶ月

一部繰上返済により、
1年7ヶ月期間が短縮

借り入れから5年経過後に、子供が私立に通うことになり、月々のお支払いが苦しくなったら、最大1年7ヶ月間は元本返済をお休みできます。

通常のお支払い金額:70,571円

利息のお支払い:17,460円 元本のお支払い:53,111円

月々のお支払いを
約5万円減らすことが
できます!

※元本返済をお休みしている間は、元本が減らないこと、返済期間の最終期限が延びることで、当サービスのご利用前よりも利息の総支払額は増えます。また、元本返済をお休みしている間に一部繰上返済をされると、自動的に通常のお支払い金額(元利金返済額)に戻りますので、ご注意ください。

【コントロール返済について】●正式名称は元金据置サービスです。●当サービスはパワースマート住宅ローン(安心パック)を申し込まれた方が対象です。10年間特約つき変動金利を選択された方は、当サービスをご利用いただけません。●一部繰上返済を行なっても、返済期間が短縮されない場合は、ご利用いただけません。●ご利用申込時に延滞がある場合は、お申込みいただけません。●元金据置期間は次回利率変更日を超えてご指定できません。適用利率の変更後、引き続きコントロール返済をご利用いただく場合は、再度のお申し込みが必要となります。●元金据置期間が終了しても、終了のお知らせ等の通知は送付されません。●元金据置期間中に一部繰上返済はできません。スマート返済機能は据置期間中は停止いたしますが、金額指定繰上返済機能は停止しませんので、もし誤って同機能をご利用いただいた場合は、その時点で元金据置期間は終了となり、元利金返済に戻ります。●コントロール返済をご利用いただくことで、据置期間中の支払額を減らすことができますが、据置期間中は元本が減らないこと、据置期間分最終期限が延びることで、当サービスのご利用前よりも利息の総支払額は増加します。●生活貸越(通称「パワーポケットサービス」)または半年毎増額返済(ボーナス返済)を利用されている方は、当サービスをご利用いただけません。



健康状態が変わっても安心!

安心保障付団信

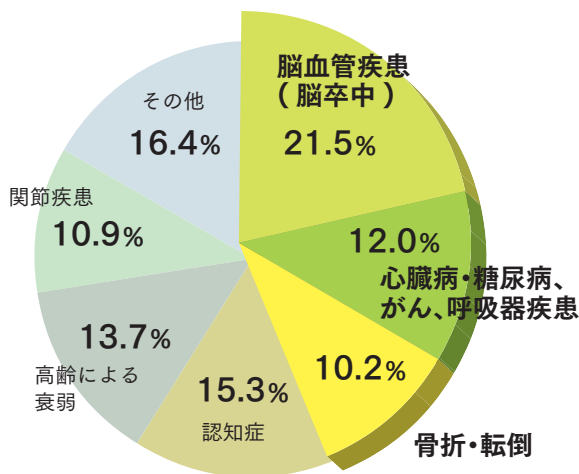
脳卒中や交通事故等が原因で引受保険会社所定の要介護状態が180日継続した場合、または公的介護保険制度の「要介護3以上」に認定された場合、介護保険金(住宅ローン残金)が支払われます。

【要介護状態とは】

下記5項目中、1項目が全部介助、かつ他の1項目が全部介助または一部介助の状態、または下記5項目中3項目以上が一部介助の状態をいいます。

歩行	衣服の着脱	入浴
食物の摂取	排泄	

介護が必要となった主な原因の構成割合



※厚生労働省「国民生活基礎調査」平成22年の資料。

安心保障付団信(正式名称:団体信用介護保障保険)

保険概要	<ul style="list-style-type: none"> ■この保険は新生銀行が保険契約者となり、パワースマート住宅ローン(安心パック)をご利用になるお客さまを被保険者とする保険です。 ■保険料は保険契約者である新生銀行が負担します。 ■この保険は、被保険者が責任開始日以降に発生した傷害または疾病によって保険期間中に、介護保険金の支払い事由に該当した場合、ローン残高相当額の保険金が支払われます。保険会社より支払われた保険金は新生銀行が受け取り、住宅ローン債務の返済に充当します。
介護保険金の対象	パワースマート住宅ローン(安心パック)の残高を対象とします。
介護保険金の支払い事由とは	<p>介護保険金の支払事由とは、次のいずれかに該当したときをいいます。</p> <p>①公的介護保険制度の要介護3以上に該当していると認定されたとき</p> <p>②次のいずれかに該当し、その状態が該当した日から起算して継続して180日あることを医師によって診断確定されたとき</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「歩行」、「衣服の着脱」、「入浴」、「食物の摂取」、「排泄」の5項目のうち1項目が全部介助、かつ他の1項目が全部介助または一部介助の状態に該当したとき ●上記5項目のうち3項目が一部介助の状態に該当したとき ●器質性認知症、かつ、意識障害のない状態において見当識障害があると診断確定されたとき <p>【介護保険金が支払われない場合】</p> <p>次のような場合には、介護保険金が支払われないことがあります。</p> <p>①免責事由(保険契約者、被保険者、保険金受取人の故意/被保険者の薬物依存/戦争その他の変乱等)に該当した場合</p> <p>②加入(責任開始)日前の、疾病や不慮の事故を原因とする場合</p> <p>③告知義務違反により契約が解除となった場合</p> <p>④詐欺による取消または不法取得目的により無効となった場合</p> <p>⑤重大事由により契約が解除となった場合</p> <p>⑥保険契約が効力を失った場合 など</p>
被保険者の保険期間	住宅ローンのお借入期間
引受保険会社	太陽生命保険株式会社
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●お申込時に引受保険会社あての加入申込書兼告知書をご提出いただきます。申込金額5,000万円超の場合には、引受保険会社所定の健康診断結果証明書もご提出いただきます。 ●告知内容によりご加入いただけない場合があります。 ●ご加入にあたっては、「被保険者のしおり」および「重要事項に関するご説明」で詳細を必ずご確認ください。

※当行指定の団体信用生命保険と団体信用介護保障保険の両方にご加入いただけない場合は、パワースマート住宅ローン(安心パック)はご利用いただけません。(団体信用生命保険のご加入は、対象商品のご利用の要件です。)

※介護保険金のお支払いについては、条件がありますので、「被保険者のしおり」をご確認ください。

お借り入れの流れ

お申し込み

郵送



お客さま

お手もとに届いた資料に同封された申込書または、新生銀行ホームページからダウンロードいただき、プリントアウトした申込書に必要事項をご記入のうえ、ご郵送ください。お借入金額や期間に応じた毎月の返済額のシミュレーションをご希望のお客さまは、新生パワーコール(住宅ローン専用)まで気軽にお問い合わせください。

必要書類のご案内



新生銀行

申込書の記入情報を基に、申込人さまのご本人確認と勤務先等について確認させていただきます。

原則としてお申し込み受付日から**約1週間を目安**に必要な書類のご案内をお手元にお届けします。

必要書類のご提出

郵送



お客さま

審査時の必要書類をご用意いただき、返信用封筒でご返送いただきます。

※ご提出いただきました書類は、審査結果にかかわらずご返却いたしかねます。予めご了承ください。

審査



新生銀行

ご提出いただきました資料とともに、ご希望のお借り入れ金額・ご返済期間・対象物件の担保評価等について審査を行います。

審査時の必要書類を全てご提出いただいたから、**約7営業日後** 審査結果をご連絡

[お申し込み時点で口座をお持ちでないお客さまへ]

審査通過後に新生総合口座パワーフレックスが開設されます。4種の郵便物(キャッシュカード・暗証番号通知書・ウェルカムキット・セキュリティカード)が届きます(別々に届く場合もございます)。審査結果のご案内が届く以前に上記郵送物が到着する場合がございますが、予めご了承ください。

お借り入れ条件等のご相談と条件内容の確定

電話



お客さま

お電話にて、専門スタッフがお借り入れ内容について詳しいご相談を承ります。

必要書類のご提出とご契約

ご来店



お客さま

契約時の必要書類をご用意いただき、**原則、当行指定の支店にご来店のうえ、ご契約をさせていただきます。**連帯保証人および担保提供者さまにもご来店・ご同席いただく必要があります。

※店舗へのご来店が困難な場合は、担当スタッフまでご相談ください。

お借り入れ実行



ご指定の日にお客さまの口座に入金のうえ、そのままお支払先に振り込みます。

ご契約日から、**約7営業日**で融資実行が可能

銀行全体の住宅ローンお申し込み受付状況やお申込人さまのお申し込み内容により審査に時間がかかる場合がございます。融資実行までは余裕をもってお申し込みいただきますようお願いいたします。

パワースマート住宅ローンに関する詳細はこちらから。ご連絡お待ちしております。



新生パワーコール(住宅ローン専用)

0120-456-515 携帯電話からもご利用いただけます。

[9時～19時/平日・土日・祝日] *年末年始の休業日を除く



インターネット

新生銀行・住宅ローン

検索

www.shinseibank.com

●事務取扱手数料として10万円(消費税込み)がかかります。ただし、安心パックをお申し込みいただかない場合は5万円(消費税込み)になります。●店頭、新生パワーコール(住宅ローン専用電話 0120-456-515 / 9時～19時/平日・土日・祝日も受け付けております(年末年始の休業日を除く))、ホームページにて商品説明書をご用意しています。●新生パワーコールにてお借入金額や期限に応じた毎月の返済額を試算できます。●10年間特約つき変動金利タイプ、長期固定金利タイプは金利情勢等により、やむを得ずお取り扱いを中止する場合がございます。●ご融資の対象物件となる土地、建物に第一順位の普通抵当権または根抵当権を設定登記させていただきます。お借り入れ時に適用される金利は原則として毎月見直しを行います。金利動向によっては金利は月中でもその見直しを行うことがあります(ただし、変動(毎日変動型)タイプの金利は原則として毎日見直しを行います)。この住宅ローンのご契約にあたっては、お客さまの借入金に適用される具体的な適用利率を必ずご確認ください。●変動金利(半年型)タイプは、当初借入期間以降は、半年毎に当行所定の基準金利が適用されます。●当初固定金利タイプは当初借入期間以降は、お客さまからの申し出がない限り、**変動金利(半年型)の当行所定の基準金利が適用されます。**●この住宅ローンの実行日はお客さまにご選択いただけます。契約日から契約日の属する月の翌々月の最終営業日までの期間における当行営業日をご選択ください。●当行のパワースマート住宅ローンを既にご利用中のお客さまにつきましては、当行でお借り換えをすることはできません。●当初固定金利タイプについては、当行住宅ローンの提携先企業・団体にお勤めの従業員・職員等のお客さまに金利の優遇等がある場合がございます。詳しくは新生パワーコールまでお問い合わせください。●変動金利(半年型)、10年間特約つき変動金利(変動金利(毎日変動型))、当初固定金利タイプを利用されている方は、金利変更時に当初固定金利タイプをご選択いただくことも可能です。ご選択にあたっては、手数料5,000円(消費税込み)がかかります。